

宇都宮市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

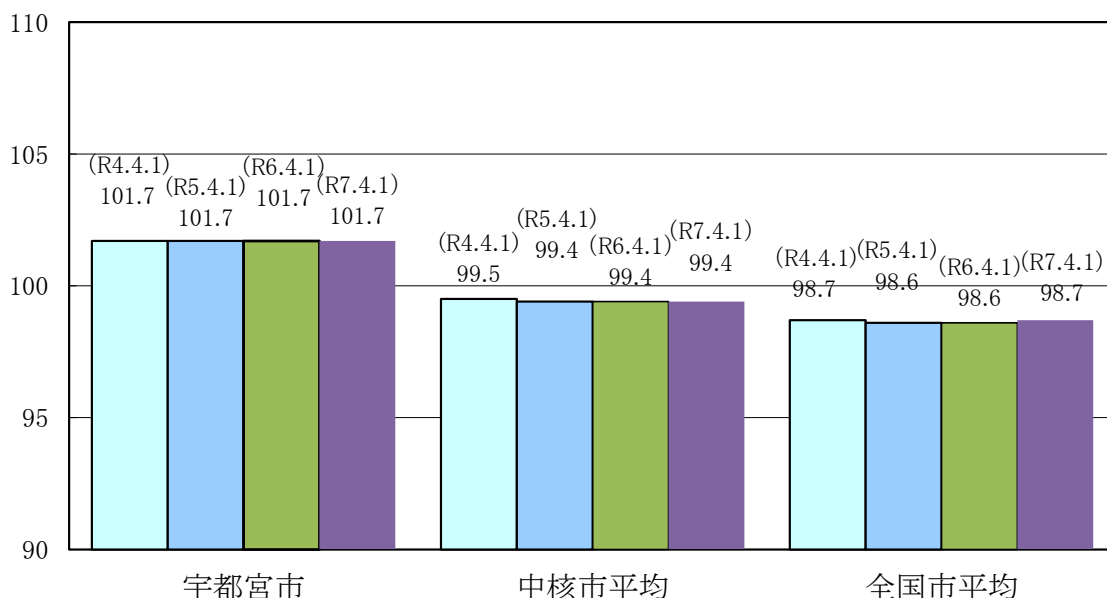
区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 513,378	千円 238,176,676	千円 3,900,441	千円 33,466,150	% 14.1	% 13.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
6年度	人 2,989	千円 11,966,907	千円 3,392,287	千円 5,178,103	千円 20,537,297	千円 6,871	千円 6,541

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由

ラスパイレス指数が100を超えている理由としては、初任給基準が国を上回ること、学歴による給与較差を設けていないこと等が挙げられます。
 今後も国との本質的な水準較差を見極めるとともに、類似都市の状況などの調査を行いながら、引き続き給与水準の適正化に努めていきます。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っています。その他、各種手当について見直しを行っています。

①給料表の見直し

[~~実施~~ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

<p>(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日</p> <p>(内容) 各給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施しました。</p>
--

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

<p>(支給割合) 国基準4%に対し、本市においては6%を支給 (支給地域単位の広域化、級地区分数の変更に伴い、6級地から5級地への区分変更及び支給割合が4%へ見直し)</p> <p>(参考)</p>						
	平成26年度		平成27年度以降		令和7年度以降	
	区分	支給割合	区分	支給割合 (4月1日 時点及び遡 及改定後)	区分	支給割合
国基準による支給割合	旧宇都宮市	6%	宇都宮市	6%	宇都宮市	4%
	旧上河内町	0%				
	旧河内町	3%				
宇都宮市の支給割合	宇都宮市	6%	宇都宮市	6%	宇都宮市	6%
<p>※ 平成26年度まで国基準による支給割合については、市町合併前の地域ごとの区分としていましたが、平成27年度の見直しにより宇都宮市としての支給割合となりました。</p>						

③その他の見直し内容

昇給制度、通勤手当、再任用職員への手当、管理職員特別勤務手当、扶養手当について、国の見直し内容を踏まえ、見直しを実施しました。
管理職手当について、同規模の中核市との均衡を考慮し、見直しを実施しました。

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇都宮市	41.7 歳	336,173 円	425,477 円	372,275 円
栃木県	42.3 歳	328,433 円	402,719 円	350,274 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
中核市平均	42.3 歳	331,473 円	417,367 円	377,585 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円) (A)	平均給与月額(円) (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (円) (B)	
宇都宮市	57.3歳	56	318,473	368,179	342,815	—	—	—	—
うち清掃職員	57.1歳	10	330,610	427,370	358,460	廃棄物処理業従業員	48.0歳	320,600	1.33
うち学校給食員	53.8歳	4	345,450	376,952	366,177	調理士	45.9歳	263,000	1.43
うち用務員	57.3歳	24	323,446	363,044	349,064	用務員	52.5歳	223,800	1.62
うち自動車運転手	59.3歳	3	278,400	323,637	299,604	自家用乗用自動車運転者	65.1歳	217,400	1.49
栃木県	53.2歳	210	291,488	328,214	301,085	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703	294,567	—	337,907	—	—	—	—
中核市平均	50.9歳	175	323,727	381,452	354,857	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C) (円)	民間 (D) (円)	C/D
宇都宮市	—	—	—
うち清掃職員	6,755,876	4,457,900	1.52
うち学校給食員	6,294,364	3,409,100	1.85
うち用務員	5,827,726	3,073,300	1.90
うち自動車運転手	5,571,292	2,770,300	2.01

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。(令和4年～令和6年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇都宮市	40.6 歳	354,806 円	470,653 円	410,084 円
栃木県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
中核市平均	39.2 歳	323,804 円	424,479 円	370,816 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 3 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		宇都宮市	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	I 類(A) 225,600 円	225,600 円	一般職 220,000 円
	高 校 卒	201,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	中 学 卒	183,500 円	192,500 円	—
消防職	高 校 卒	230,400 円	—	—

- (注) 1 一般行政職とは、各種窓口業務や政策・行政経営などの内部事務に従事する事務職員、土木・建築などの設計・監理業務に従事する技術職員です。
 2 技能労務職とは、自動車運転手・清掃作業員・道路補修作業員・給食調理員などです。
 3 一般行政職は行政職給料表、技能労務職は技能労務職給料表、消防職は消防職給料表が適用されるため、給与体系は異なります。
 4 技能労務職については、平成10年度以降採用しておりません。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	282,167 円	369,849 円	400,300 円	413,295 円
	高 校 卒	254,589 円	339,217 円	348,960 円	385,717 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	345,863 円
消防職	高 校 卒	289,023 円	352,064 円	399,275 円	415,656 円

- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合採用時からの年数をいいます。
 2 技能労務職の経験年数10年、20年及び25年は、該当する職員がいませんでした。

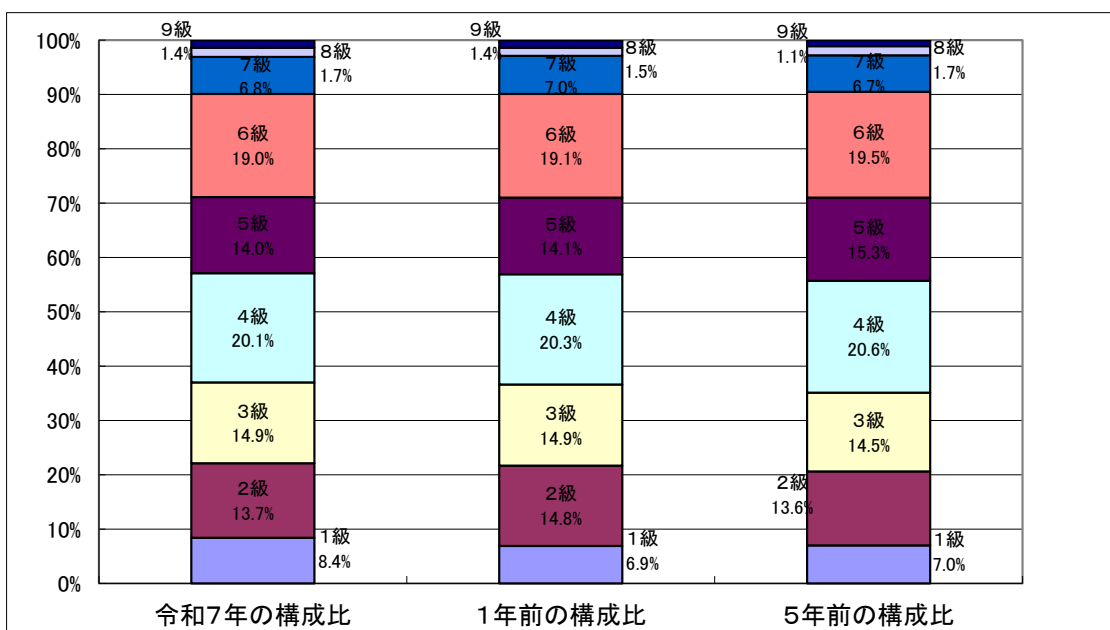
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

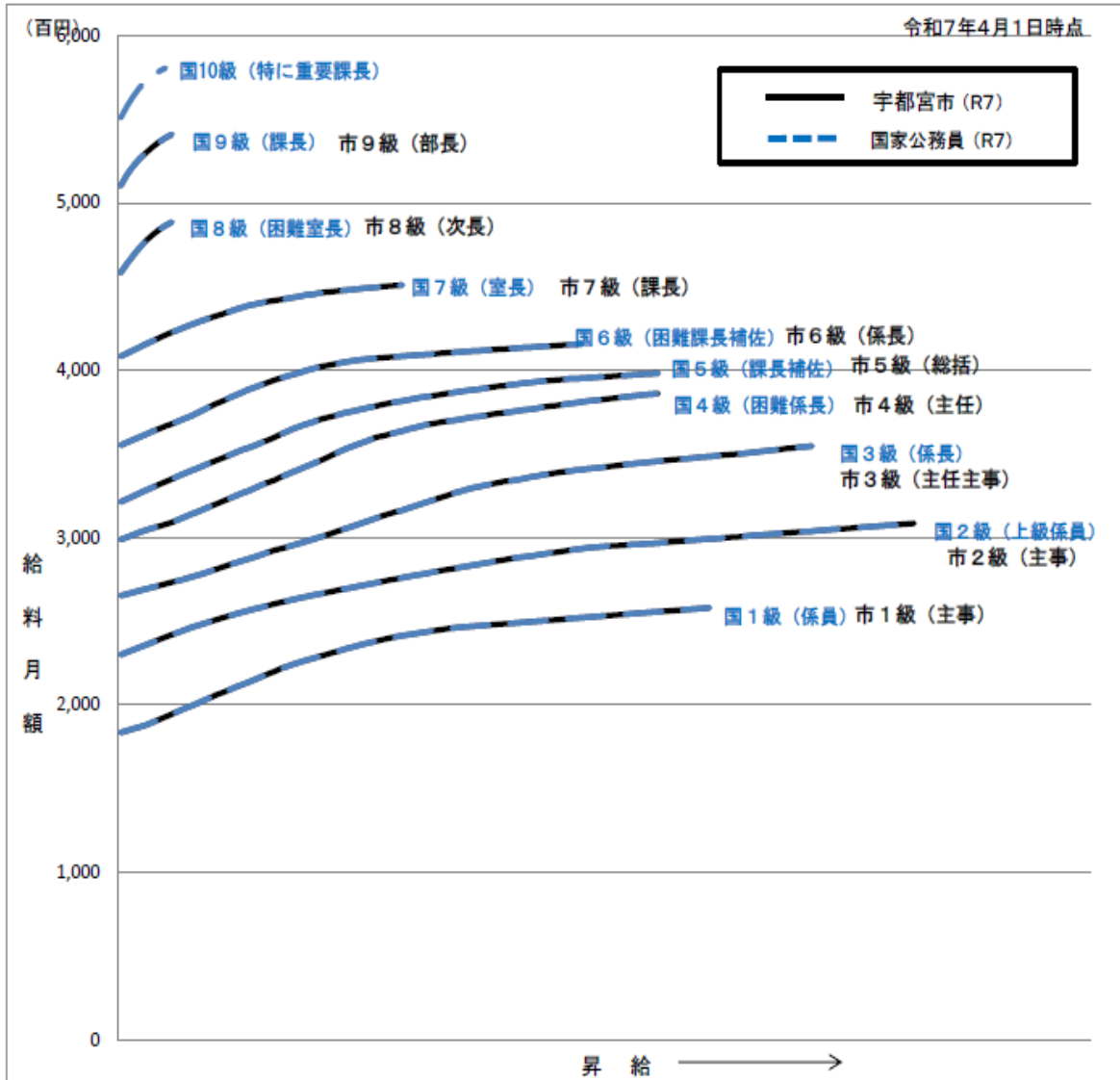
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	165 人	8.4 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事、技師	269 人	13.7 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任主事、主任技師	293 人	14.9 %	265,300 円	354,700 円
4 級	主任	395 人	20.1 %	298,800 円	386,100 円
5 級	副主査	276 人	14.0 %	321,300 円	398,200 円
6 級	副主幹、主査	373 人	19.0 %	355,200 円	415,700 円
7 級	主幹	133 人	6.8 %	408,300 円	450,900 円
8 級	副参事	34 人	1.7 %	458,300 円	488,500 円
9 級	参事	28 人	1.4 %	510,200 円	540,900 円

(注) 1 宇都宮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ) 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分			○	○
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ) 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇都宮市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,752 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,777 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

宇都宮市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,343 千円	33,989 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		775,875 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		243,145 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	9 人	20 %
宇都宮市(※)	6 %	3,102 人	4 %
医師	16 %	1 人	16 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	職員給与への影響や他自治体との均衡を総合的に勘案したことによる。		

(※) 市外に所在する市の施設などに勤務する職員を含みます。

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	61,302 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	112,274 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	17.1 %
手当の種類(手当数)	17

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に 対する支給単価
徴収手当	行政職	庁外で市税及び市税外収入金の徴収事務に従事したとき	157 千円	日額 250円
遺体処置手当	行政職・技能労務職	老人福祉施設での収容者の遺体の納棺又は行旅死亡人の収容その他の処置に従事したとき	0 千円	1体 6,000円
特別勤務手当	行政職	衛生環境試験所に勤務し、毒物、劇物及び特定毒物又はそれらの化合物を取り扱って水質、大気、土壌等の分析業務に従事する職員	0 千円	月額 3,300円
精神保健業務手当	行政職	保健所保健予防課に勤務する職員が、精神障害者又は精神障害の疑いのある者の護送その他必要な措置に従事したとき	0 千円	日額 400円
感染症等防疫手当	行政職	感染症の患者の収容、家畜伝染病の患者の処分その他必要な措置又は処理に従事したとき	26 千円	日額 400円～4,000円
狂犬病予防業務手当	行政職	狂犬病予防のため、犬の捕獲又は捕獲の指揮監督業務に従事したとき	41 千円	日額 400円
衛生検査手当	行政職	衛生環境試験所及び保健所生活衛生課食品衛生グループに勤務し、食品及び添加物等の食品衛生検査に従事する職員	1,054 千円	月額 10,000円
		血液、尿、生化学等の臨床検査に従事したとき	341 千円	日額 500円
保健衛生業務手当	行政職	公衆保健衛生に関する事務に従事する医師	3,600 千円	月額 300,000円
と畜検査手当	行政職	と畜の解体検査に従事する職員	0 千円	月額 14,000円
		と畜の細菌検査、病理検査及び理化学検査に従事したとき	0 千円	日額 800円
社会福祉業務手当	行政職	生活福祉課に勤務し、庁外において生活保護に関する業務に従事したとき	874 千円	日額 300円
行旅病人収容手当	行政職	行旅病人の収容、その他の措置に従事したとき	0 千円	1回 2,000円
清掃業務手当	技能労務職	ごみ減量課、ごみ収集センター若しくは清掃工場に勤務し、又は廃棄物の収集、運搬、処理等清掃の作業に従事したとき	3,909 千円	日額 900円
		計量検査業務に従事したとき	0 千円	日額 150円
		公園内において、ごみの収集処理又は公衆便所の清掃作業に従事したとき	0 千円	日額 500円
消防手当	消防職	高低差10m以上の足場の不安定な高所で火災の消火又は人命の救助に従事したとき	10 千円	1勤務 300円
		火災の消火、人命の救助又は救急業務のために現場に出動したとき (上記に掲げる者を除く)	12,045 千円	現場業務従事あり 1勤務 250円
			155 千円	現場業務従事なし 1勤務 200円
			21,686 千円	現場業務従事ありの 救命救急士 1勤務 400円
正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が午後10時から翌日の午前5時までにおいて行われる業務に従事したとき		8,504 千円	1勤務 200円	

家畜伝染病防疫手当 (H29.4より追加)	技能労務職	家畜伝染病患畜の収容その他必要な措置又は処理に従事したとき	0 千円	日額 400円
特殊自動車運転手当	技能労務職	特殊自動車を運転し、土木等の作業に従事したとき	0 千円	日額 600円
特殊現場業務手当	行政職・技能労務職	自動車整備士の免許を有する職員が、自動車又は原動機付自転車の運行途中における故障、事故等に際し、道路上でこれらの整備、修理等に従事したとき	0 千円	日額 200円
	行政職	公害防止のため、ばい煙、汚水、騒音、振動、悪臭等が発生する場所に立ち入って行う規制、測定若しくは検査の業務又は試料の収集の業務に従事したとき	60 千円	日額 300円
		岩石採取場の坑内(地下10m以上で市長の定める箇所に限る)で調査業務に従事したとき	0 千円	日額 850円
		毒物劇物監視のため毒物劇物を取り扱う場所に立ち入って試料の収集の業務に従事したとき	0 千円	日額 300円
	技能労務職	溝渠、側溝等の補修又は清掃の作業に従事したとき	2,169 千円	日額 800円
		アスファルト等を使用して道路又はこれに類する場所の舗装又は補修の作業に従事したとき	5,798 千円	乳剤散布 日額 800円
			0 千円	その他 日額 400円
道路占用工事の現場で、埋め戻し作業等の技術指導に従事したとき	0 千円	日額 250円		
災害応急作業等手当	行政職・技能労務職	河川の堤防、通行が禁止されている区間内の道路又はその周辺、鉄道施設等において行う作業に従事したとき	234 千円	日額 710円～2,160円
		噴火により災害が発生又はその恐れがある警戒区域での調査、巡回監視、計量等に従事したとき	0 千円	日額 1,080円～2,160円
		緊急消防援助隊として災害が発生した区域に派遣されて行う消防活動等	255 千円	日額 710円～2,160円
	消防職	災害対策本部が設置された地方公共団体の区域に派遣されて行う作業に従事したとき	611 千円	日額 840円～1,680円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,445,886 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	453 千円
支給実績(5年度決算)	1,425,578 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	445 千円

- (注) 1 令和6年度の支給実績には、選挙事務(県議会議員選挙・市議会議員選挙)に係る時間外勤務時間外勤務手当が含まれています。
- 2 令和5年度の支給実績には、選挙事務(県議会議員選挙・市議会議員選挙・参議院選挙)に係る時間外勤務手当が含まれています。

(6)その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 4,500円 (2)配偶者以外の扶養親族 ①子 11,000円 ②その他の扶養親族 6,500円	異なる	(国) (1)配偶者 3,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 ①子 11,500円 ②その他の扶養親族 6,500円	308,325 千円	248,850 円
住居手当	借家・借間 ・家賃16,000円超 27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃27,000円超 (家賃-27,000) ×1/2+11,000円 (支給限度額28,000円)	同じ		192,626 千円	287,073 円
通勤手当	・交通機関利用者 最長通用期間の 定期券相当額 (支給限度額150,000円) ・交通用具利用者 以上 以下 2~4km 2,000円 超 以下 4~8km 5,000円 8~12km 8,000円 12~16km 11,000円 16~20km 14,000円 20~24km 17,000円 24~28km 20,000円 28~32km 23,000円 32~36km 26,000円 36~40km 29,000円 40~44km 32,000円 44~48km 35,000円 48~52km 38,000円 以下4kmごとに 3,000円を加算 (支給限度額150,000円)	同じ 異なる	・交通用具利用者(国) 以上 未満 2~5km 2,000円 5~10km 4,200円 10~15km 7,300円 15~20km 10,400円 20~25km 13,500円 25~30km 16,600円 30~35km 19,700円 35~40km 22,800円 40~45km 25,900円 45~50km 29,100円 50~55km 32,300円 55~60km 35,500円 60~65km 38,700円 65~70km 42,200円 70~75km 45,700円 75~80km 49,200円 80~85km 52,700円 85~90km 56,200円 90~95km 59,600円 95~100km 63,000円 100km~ 66,400円 (支給限度額66,400円)	248,721 千円	89,020 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づき支給 55,100円～122,400円	同じ	(国) 49,500円～98,400円	192,267 千円	818,156 円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要がある勤務に従事した管理職員に支給 週休日等 8,500円～18,000円 平日深夜 4,300円～6,000円	同じ		1,498 千円	749,200 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		210,206 千円	65,875 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ		57,468 千円	154,483 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,800円 (5時間未満の勤務は2,400円)	異なる	(国) 1回 4,200円 (5時間未満の勤務は50/100を乗じて得た額)	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料 報 酬	市 長	1,180,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,180,000 円 / 707,000 円
	副 市 長	960,000 円	960,000 円 / 696,000 円
	議 長	800,000 円	827,000 円 / 584,000 円
	副 議 長	710,000 円	748,000 円 / 513,000 円
	議 員	670,000 円	700,000 円 / 475,000 円
期 末 手 当	市 長	(6年度支給割合)	
	副 市 長	4.60	月分
	議 長	(6年度支給割合)	
	副 議 長	4.60	月分
	議 員		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×40/100×83.7/100	1,896 万円 任期毎
		給料月額×在職月数×28/100×83.7/100	1,080 万円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 市長・副市長の給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

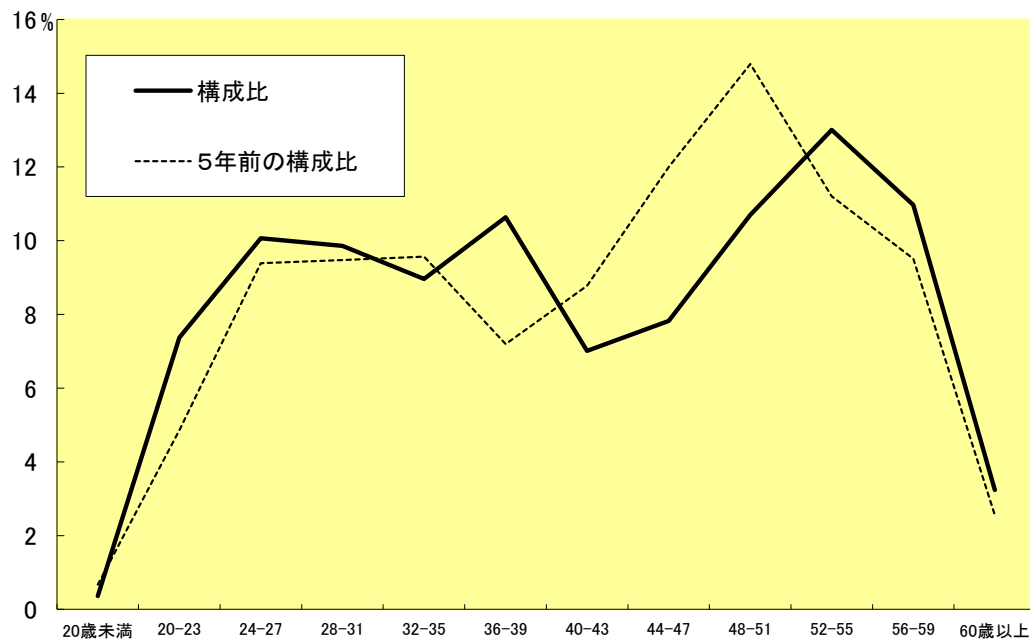
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会・総務	661	675	14	増) 国勢調査・全国都市問題会議に係る体制強化, 女性活躍の推進に係る体制強化, 自治会活動の促進に係る体制強化 減) 育児休業等への対応終了
		税務	193	193	0	増) 市税徴収に係る体制強化 減) 育児休業等への対応終了
		福祉	802	806	4	増) 相談支援, 地域生活支援の充実に向けた検討等に係る体制強化, 廃棄物施設整備に係る体制強化, 育児休業等への対応 減) 児童手当拡充等への対応終了, 育児休業等への対応終了
		経済	153	155	2	増) 産業団地整備に係る体制強化, アーバンスポーツイベントに係る体制強化 減) 育児休業等への対応終了
		土木(建設)	484	478	▲6	増) JR宇都宮駅東側LRTの維持管理に係る体制強化 減) 土地区画整理事業進捗に伴う体制効率化, 育児休業等への対応終了
		計	2,293	2,307	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 48.24 人)
	教育部門	229	229	0	増) 要支援家庭への支援や相談業務等に係る体制強化 減) 学校維持管理業務の一部外部委託	
	消防部門	467	468	1	増) 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練対応に係る体制強化 減) 育児休業等への対応終了	
	小計	2,989	3,004	15	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.99 人)	
	公営企業計等部門	水道	125	122	▲3	増) 施設更新, 耐震化事業推進に係る体制強化 減) 施設維持管理に係る体制効率化
下水道		101	103	2	増) 施設維持管理に係る体制強化 減) 水質管理に係る体制効率化	
その他		105	108	3	増) 育児休業等への対応	
小計		331	333	2		
合計	3,320 [3,500]	3,337 [3,500]	17 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.85 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 12	人 246	人 336	人 329	人 299	人 355	人 234	人 261	人 357	人 434	人 366	人 108	人 3,337

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	2,246	2,262	2,280	2,266	2,293	2,307	61(2.7%)
教育	258	251	240	242	229	229	▲29(▲11.2%)
消防	454	454	453	455	467	468	14(3.1%)
普通会計	2,958	2,967	2,973	2,963	2,989	3,004	46(1.6%)
公営企業等会計	334	333	331	329	331	333	▲1(▲0.3%)
総合計	3,292	3,300	3,304	3,292	3,320	3,337	45(1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 9,289,698	千円 1,221,128	千円 1,014,151	% 10.9	% 11.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費242,612千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
6年度	人 137	千円 554,937	千円 126,068	千円 238,090	千円 919,095	千円 6,709	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇都宮市	42.3 歳	355,185 円	555,588 円
市町村(政令指定都市除く)平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者	63.8 歳		1,108,075 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇都宮市	市町村(政令指定都市除く)平均
1人当たり平均支給額(6年度) 1,689 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,593 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

	宇都宮市	市町村(政令指定都市除く)平均
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	12,986 千円	7,847 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		34,686 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		244,268 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
宇都宮市(※)	6.0 %	142 人	6.0 %

(注) (※)市外に所在する市の施設などに勤務する職員を含みます。

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		532 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		35,467 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		10.6 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
給水装置等作業手当	技能労務職	給水装置等の修繕及び 休止作業	188 千円	月額 2,000円
特殊現場業務手当	行政職・技能労務職	液体塩素の薬品受入・ 切替業務	24 千円	日額 300円
特別勤務手当	行政職	水質の分析業務	153 千円	月額 3,300円
浄配水作業手当	行政職・技能労務職	水道施設の維持管理業 務	0 千円	日額 300円
徴収手当	行政職	庁外における水道料金、 下水道使用料等の徴収 事務業務	0 千円	日額 250円
		停水処分収納業務	0 千円	日額 400円
災害応急作業等手当	行政職・技能労務職	河川の堤防、通行が禁 止されている区間内の 道路又はその周辺、鉄 道施設等において 行う作業に従事したとき	168 千円	日額 710円～2,160円
		噴火により災害が発生又 はその恐れがある 警戒区域での調査、巡 回監視、計量等に 従事したとき	0 千円	日額 1,080円～2,160円
		災害対策本部が設置さ れた地方公共団体の区 域に派遣されて行う作業 に従事したとき 等	0 千円	日額 710円～2,160円
	消防職	緊急消防援助隊として 災害が発生した区域に 派遣されて行う消防活動 等	0 千円	日額 840円～1,680円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	45,613 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	351 千円
支給実績(5年度決算)	48,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	374 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 4,500円 (2)配偶者以外の 扶養親族 ①子 11,000円 ②その他の扶養親族 6,500円	同じ		14,104 千円	223,873 円
住居手当	借家・借間 家賃 27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃27,000円超 (家賃-27,000) ×1/2+11,000円 (支給限度額 28,000円)	同じ		10,478 千円	299,371 円
通勤手当	・交通機関利用者 最長通用期間の 定期券相当額 (支給限度額150,000円) ・交通用具利用者 以上 以下 2~4km 2,000円 超 以下 4~8km 5,000円 8~12km 8,000円 12~16km 11,000円 16~20km 14,000円 20~24km 17,000円 24~28km 20,000円 28~32km 23,000円 32~36km 26,000円 36~40km 29,000円 40~44km 32,000円 44~48km 35,000円 48~52km 38,000円 以下4kmごとに 3,000円を加算 (支給限度額150,000円)	同じ		11,851 千円	104,876 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づき支給 55,100円～122,400円	同じ		21 千円	1,909 円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要がある勤務に従事した管理職員に支給 週休日等 8,500円～18,000円 平日深夜 4,300円～6,000円	同じ		21 千円	1,909 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		234 千円	1,800 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,800円 (5時間未満の勤務は2,400円)	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 14,599,176	千円 236,269	千円 645,156	% 4.4	% 3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費237,632千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 87	千円 358,940	千円 85,541	千円 153,910	千円 598,391	千円 6,878

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇都宮市	41.6 歳	349,024 円	555,083 円
市町村(政令指定都市除く)平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇都宮市	市町村(政令指定都市除く)平均
1人当たり平均支給額(6年度) 1,691 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,561 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

宇都宮市	市町村(政令指定都市除く)平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
1人当たり平均支給額 21,231 千円	1人当たり平均支給額 6,119 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		22,324 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		245,319 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
宇都宮市(※)	6.0 %	91 人	6.0 %

(注) (※)市外に所在する市の施設などに勤務する職員を含みます。

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		15 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		5,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		3.3 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊現場業務手当	行政職・技能労務職	公害防止のための測定業務等	13 千円	日額 300円
		公共下水道渠工事検査業務等	0 千円	日額 350円
特別勤務手当	技能労務職	汚水・雨水管きよ清掃業務等	0 千円	日額 800円
徴収手当	行政職	庁外における水道料金, 下水道使用料等の徴収事務業務	0 千円	日額 250円
		停水処分収納業務	0 千円	日額 400円
災害応急作業等手当	行政職・技能労務職	河川の堤防、通行が禁止されている区間内の道路又はその周辺、鉄道施設等において行う作業に従事したとき	2 千円	日額 710円～2,160円
		噴火により災害が発生又はその恐れがある警戒区域での調査、巡回監視、計量等に従事したとき	0 千円	日額 1,080円～2,160円
		災害対策本部が設置された地方公共団体の区域に派遣されて行う作業に従事したとき 等	0 千円	日額 710円～2,160円
	消防職	緊急消防援助隊として災害が発生した区域に派遣されて行う消防活動等	0 千円	日額 840円～1,680円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	38,522 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	453 千円
支給実績(5年度決算)	34,466 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	420 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 4,500円 (2)配偶者以外の 扶養親族 ①子 11,000円 ②その他の扶養親族 6,500円	同じ		8,494 千円	207,171 円
住居手当	借家・借間 ・家賃16,000円超 27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃27,000円超 (家賃-27,000) ×1/2+11,000円 (支給限度額28,000 円)	同じ		5,542 千円	291,684 円
通勤手当	・交通機関利用者 最長通用期間の (支給限度額150,000円) ・交通用具利用者 以上 以下 2~4km 超 以下 4~8km 5,000円 8~12km 8,000円 12~16km 11,000円 16~20km 14,000円 20~24km 17,000円 24~28km 20,000円 28~32km 23,000円 32~36km 26,000円 36~40km 29,000円 40~44km 32,000円 44~48km 35,000円 48~52km 38,000円 以下4kmごとに 3,000円を加算 (支給限度額150,000円)	同じ		5,524 千円	77,803 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づき支給 55,100円～122,400円	同じ		5,155 千円	859,167 円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要がある勤務に従事した管理職員に支給 週休日等 8,500円～18,000円 平日深夜 4,300円～6,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日にあつて、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		40 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,800円 (5時間未満の勤務は2,400円)	同じ		0 千円	0 円